

史跡陸軍板橋火薬製造所跡 保存活用計画について

平成29年8月に策定した板橋区史跡公園（仮称）基本構想の理念を引き継ぎ、板橋の歴史・文化・産業を体感し、多様な人々が憩い、語らう史跡公園とするため、史跡の持つ歴史的価値を明らかにし、保存・活用するための基本的な方向性を定める計画として「史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画」を策定する。

1 本計画案の審議経緯について

平成30年4月、本計画案の検討・審議を行う目的で「史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会」を組織した。委員会は学術経験者7名で組織する専門部会、区内各団体の代表者10名で組織する区民部会、両部会で組織される全体会で構成され、専門部会5回、区民部会2回、全体会2回での審議を重ね保存活用計画案を策定した。

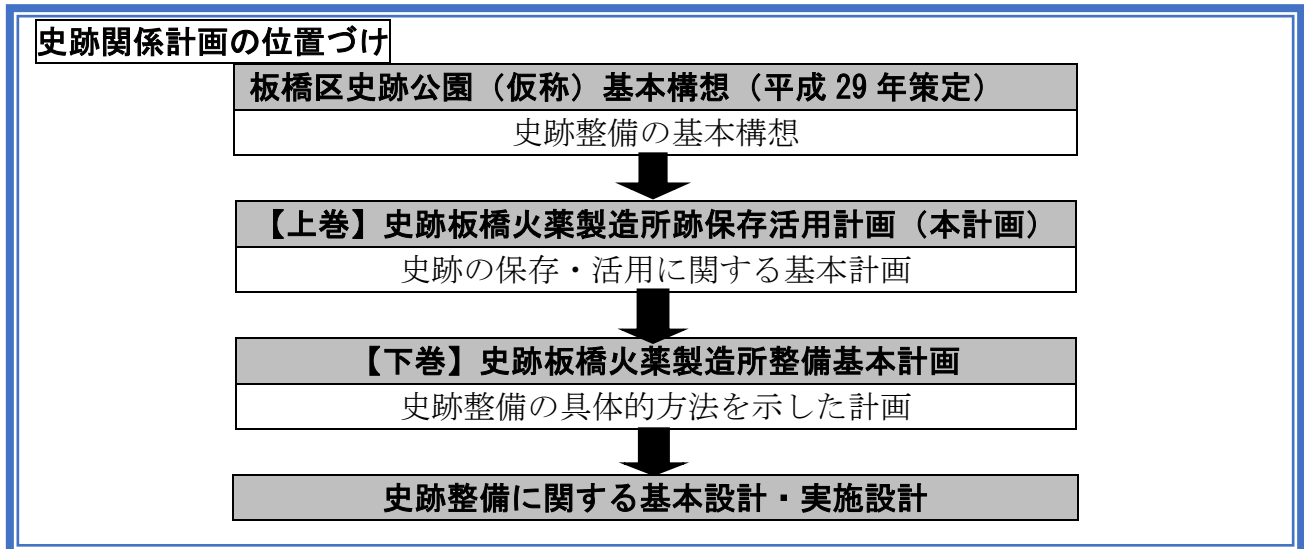
併せて庁内の検討組織である産業遺産検討会において審議し、令和元年6月14日の同検討会で計画原案としてまとめられた。

【策定経過】

開催日		会議名	審議・検討内容
平成30 年度	4月16日	産業遺産検討会 (第1回)	計画策定スケジュール及び計画策定体制の確認
	4月23日	委員会全体会 (第1回)	これまでの史跡整備の振り返り 史跡としての価値の確認
	6月29日	委員会専門部会 (第1回)	計画案1～2章の検討
	8月20日	専門部会(第2回)	計画案1～2章の修正確認・3～4章の検討
	9月10日	委員会区民部会 (第1回)	専門部会の審議内容の報告・検討
	11月2日	専門部会(第3回)	計画案1～4章の修正確認
	11月16日	区民部会(第2回)	専門部会の審議内容の報告・検討
	12月20日	専門部会(第4回)	計画案1～4章の修正確認・5～11章の検討
	1月31日	専門部会(第5回)	計画案全体の内容確認
	3月29日	産業遺産検討会 (第2回)	計画案全体の内容審議
平成31 年度 令和元 年度	4月15日	全体会(第1回)	計画最終案の審議
	6月14日	産業遺産検討会 (第1回)	

2 本計画の位置付け

板橋区史跡公園（仮称）基本構想を基に、「保存活用計画」及び「整備基本計画」の2つの計画を策定する。史跡整備の総論部分である「保存活用計画」を上巻、各論部分である「整備基本計画」を下巻とし、上下巻の計画策定をもって史跡整備の基本設計、実施設計につなげていく。



3 保存活用計画の構成

(1)第1章 計画策定の沿革・目的【本編P 3～23】

(2)第2章 史跡指定地の概要と現況【本編P 27～151】

(3)第3章 本質的価値【本編P 155～167】

陸軍板橋火薬製造所が持つ価値を、主たる価値である「本質的価値」及び従たる価値である「本質的価値の理解を助ける価値」として定義している。

＜本質的価値＞

1 明治維新から終戦まで、近代的な火薬製造所及び研究所が設置され、その建築や施設が群として残る

- ①明治政府は軍事力の一元的掌握のために首都近郊の板橋に火薬製造所を設け、石神井川の水車動力を利用した
- ②先進的な測定技術が火薬生産へ導入された
- ③初の理工学系研究所が設置され、近代科学技術の進展に寄与した
- ④首都の巨大な軍工廠を象徴する施設群が広域的に展開する

2 戦後復興期には先進的科学研究の拠点となり、世界に発信された

＜本質的価値の理解を助ける価値＞

1 加賀藩下屋敷から工都板橋までの歴史の重層性を示す

- ①加賀藩下屋敷の景観と、中山道板橋宿のにぎわいが今も感じられる
- ②「工都板橋」の淵源であり、今も光学産業の先端地域である
- ③地域住民の努力により、戦後の跡地利用が推進され文教地区として健全に発展している

(4)第4章 保存活用に向けた課題【本編P171～177】

史跡指定地について、「保存管理」、「活用」、「整備」、「運営・体制」の視点から、現状と課題を示している。

(5)第5章 基本方針【本編P181～185】

板橋区史跡公園（仮称）基本構想の理念を基に、陸軍板橋火薬製造所の価値を適切に守り、確実に未来に継承するため、“史跡の望ましい将来像”を大綱として定めている。

〈大綱 “史跡の望ましい将来像”〉

◆史跡の価値を守り、活用する

- 明治維新から終戦まで、近代的な火薬製造所及び研究所が設置され、その建造物や施設が群として残ることから、近代の火薬製造所の歴史をより良く理解できるような史跡の保存整備をめざす。
- 戦後、火薬製造所及び研究所の跡地・建造物を、研究所、学校、工場等が利用した。特に復興期の科学技術研究の展開を理解できる野口研究所や理化学研究所の建築群が現存することから、火薬製造所の跡地が戦後たどった地域の歴史を理解できるような史跡の保存整備をめざす。

◆史跡を整備し、多様な人々が“憩う”場の創出

- 加賀藩下屋敷時代からの歴史の重層性と桜並木という景観を生かしながら、一体的に保存整備し、板橋区民の誇りとしていつまでも愛され、再び訪れたい公園をめざす。
- 散策やレクリエーションのために道すがら公園を訪れる人々が、遺構や歴史的建造物に加え、展示などの教育普及事業に気軽にアクセス・参加できる環境を整備することで、多様な人々が気軽に集い、さらに歴史に出会うことができる場を創出する。

◆史跡を通して、歴史・文化を“学ぶ”

- 史跡の価値を構成する歴史的建造物の一部を、ガイダンス施設等として整備し、近代史・産業史・郷土史・平和教育などを学ぶ展示等教育普及事業の場を創出する。さらに当該地域における生涯学習・社会教育施設として、近隣の小中学校や高校、大学等の教育機関と連携し、地域と共に学び合う教育の推進をめざす。
- 火薬製造所の敷地は史跡指定地外にも広がっており、関係する建造物や標柱なども残っている。これらは史跡の価値を理解する一助となる。史跡公園を核に史跡指定地外にある多様な文化財（未指定も含む）との関係性を尊重し、一体的に理解できる整備をめざすとともに、回遊性の構築など柔軟な活用に努める。

◆史跡を通じて、板橋の現在・未来を“創る”

- 「工都板橋」の礎となった史跡の価値を活かして、地域、商店街、民間企業、大学や研究機関などと連携し地域産業や最先端研究を学習・体験できる事業を展開することで、区民をはじめとした多様な人々の科学技術に対する夢を育む。
- 光学・精密機器関連産業など、板橋区を代表する様々な先端産業が誇る高い技術や製品を、展示・体験できるガイダンス施設等を整備し、区産業の歴史や先進性を広く発信することで、板橋区のブランド力を高めることをめざす。

(6)第6章 保存管理【本編P189～203】

(7)第7章 活用【本編P207～213】

(8)第8章 整備【本編P217～223】

(9)第9章 運営・体制【本編P227～228】

第6章から第9章では、第4章で提示した課題の解決に向けた取組の方向性と具体的方法について、「保存管理」、「活用」、「整備」、「運営・体制」の視点から項目ごとに示している。

(10)第10章 実施すべき施策とその期間【本編P231～233】

史跡整備に向けた取組について、計画策定からグランドオープンまでを見据えた短期的事業、グランドオープン後の維持管理、活用などを念頭に置いた中長期的事業に大別し、各々の事業内容を示している。

(11)第11章 経過観察【本編P237～239】

史跡の経過観察における点検項目及び評価基準を定めている。

4 本計画における「史跡と周辺地域との回遊性の構築」について【本編P222～223】

史跡公園を整備する際、商店街を中心としたまちのにぎわいや、公共交通機関の駅・バス停などからの史跡公園へのアクセスを一体的に捉え、史跡指定地外にある史跡の構成要素や、既に登録・指定されている様々な文化財(あるいは未指定の文化財)と、史跡公園とを関連づけ、周辺地域との回遊性を想定しながら観光振興や商店街振興に寄与できる施策展開をしていくことが重要となる。

史跡指定地の周辺には中山道板橋宿が位置し、現在も中山道や旧川越街道沿いには多くの商店街が形成されており、江戸時代以来の旧街道に沿って商店街が形成されていることは、地域のにぎわいの創出につながっている。

本計画は、近隣諸駅・諸バス停留所などから徒歩等で史跡へアクセスすることで、その道すがら商店街をめぐり、文化遺産・関連文化財を見学することで、史跡への理解を深めるとともに地域の活性化に寄与していくことを念頭においた計画となっている。

史跡の周辺地域を含めた回遊性を構築することは、史跡に対する総合的な理解を深めることができる有効的な施策であり、点在している様々なまちの魅力を「線」で結び、「面」で魅せることで、史跡公園のみならず、地域の魅力を引き出し、発信することにつながる。このことが、商店街振興や観光振興、産業振興など、ひいては地域全体の活性化として結実し、史跡公園を核とした地域が板橋区の魅力を発信する新たなシンボルとなっていくことになる。

今後は関係団体及び区関係各課と連携を強化し、意見交換や情報共有に努め、ハード面だけでなく、ソフト面での整備も重視しながら、具体的な方法を検討していく。

5 今後の予定

日 時	会 議 名	備 考
8月29日	文教児童委員会	保存活用計画 原案報告
1月23日	文教児童委員会	整備基本計画 素案報告
1月27日～ 2月14日	パブリックコメント募集	保存活用計画・整備基本計画に関するパブリックコメント
4月以降	文教児童委員会	整備基本計画 原案報告